

「健康な食事・食環境」認証制度 第3回認証審査委員会 議事要録

日時：令和元年8月10日（土）10：00～16：00

場所：女子栄養大学駒込キャンパス3号館3階第一会議室

出席者：各学協会等代表者

武見ゆかり（日本栄養改善学会）、赤尾正（日本給食経営管理学会）、岡田邦夫、濱田千雅（健康経営研究会）、早濑仁美（日本高血圧学会、梅澤光政（日本公衆衛生学会）、綿田裕孝（日本糖尿病学会）、津下一代（日本肥満学会）、助友裕子（日本健康教育学会）、永井美穂（日本腎臓学会）、丸山千寿子（日本動脈硬化学会）、大川周治、窪木拓男（日本補綴歯科学会）、由田克士（日本産業衛生学会、審査は欠席）、武藤倫弘、若林敬二（日本がん予防学会）

（「健康な食事・食環境」推進事業WG代表）石田裕美、市川陽子、串田修

（事務局関係者）日本栄養改善学会事務局 勝呂玲子、高橋博子、女子栄養大学 川嶋愛

「健康な食事・食環境」認証制度の第3回認証審査委員会を開催し、以下の点について審議した。

議題

（1）認証制度の見直しについて

日本人の食事摂取基準（2020年版）への改定を踏まえ、たんぱく質・食塩相当量の基準値の見直しを検討している。第3回までの認証メニューの実態に応じて、推進事業WGで対応案を検討し、コンソーシアムにてメール審議することが提案された。議論の結果、承認された。

（2）応募要項・応募様式の見直し

①第4回からの応募方法は、事務局負担軽減のため、原則ウェブ応募（対応不可の店舗は郵送にも対応）としたい。②応募要項のいくつかの項目について、曖昧な点があるので見直しが必要であり、WGで検討したい。例えば、必須項目7の店内禁煙は、テナントでは根拠として現場フロア地図の提出を求めるか否か。オプション項目24の食環境改善のための会議等は、定期的開催の定義（回数、頻度など）を明確にする、など。

以上の提案に対し、①は承認された。また、最終版の応募様式1（押印有）も郵送ではなく、pdfの提出で良しとすることとなった。②の必須項目7は推進事業WGで検討を進めること、オプション項目24は頻度の根拠を加えたり既存の例を入れたりして説明文を明確化することの意見が出された。

（3）認証事業者のモニタリングについて

事業評価のためモニタリングのため、応募書類の記載内容を活用することについて、事業者から承諾を得ている状況が報告された。今後、分析作業に関して、必要に応じて、各学協会の関係者に依頼したい。以上の提案がされ、承認された。

また、事業普及に係る広報として、下記の意見を参考に推進事業WGで対応を検討することとした。①応募例を示す（ホームページのQ&Aタブでも一部示されている）、②ポスターを作成する（予算的に難しければ、データ作成して各学会や代表者に印刷を依頼する）。

（4）第3回認証制度の応募状況

応募件数は122件で、一部修正対応中である。今回の特徴として、外食では行政の協力を得ての応募と、医療機関内の一般向け食堂の応募が多かったこと、給食では大企業の一括応募（トヨタ自動車8件75事業所な

ど)が目立った。課題として、大学の応募が少ないという意見が出された。

今後の応募事業者増加への対策として、各学会のランチョンセミナーへの活用をコンベンションに依頼するなどの意見が出された。関連して、産業保健分野へは、人事やクリニックと連携してもらえるよう情報提供する、産業医や労働組合への栄養改善への理解を促す必要などの意見が出された。その他、“健康的な食事はいしくないのでは”という意識への改革も必要との意見が出された。

(5) 今後の予定

①認証審査委員会後の第3回認証に向けての修正・確認作業は、外食・中食部門が日本栄養改善学会、給食部門が日本給食経営管理学会に一任としたい。②事務局は、7月末で(株)食STORYとの契約が終了したため、当面は日本栄養改善学会事務局が対応し、作業負担の多い年1回の応募対応は外部委託としたい(今後の具体的な運営方法は8月28日開催の日本栄養改善学会・日本給食経営管理学会WGで協議する)。③スマートミールの商標登録は、認証制度としては「スマートミール」のロゴタイプ(文字)もマーク(図形)も終了したが、中食の弁当(商品)への貼付は協議中で不可の可能性はある。外食・給食はメニュー表示なども含め問題ない。④来年第4回の応募期間は、オリンピックの影響を避けて2020年1~2月受付としたい。⑤認証継続のための更新手続きは、第1・2回を合同とし、更新料を有料とする案を考えている。ただし、初回認証の無料は継続したい。

以上のうち、①~④は異議なく承認された。なお、2021年度以降の応募期間の対応は改めて検討とする。⑤は下記に出された複数の意見を踏まえて、推進事業WGで協議を行い、各学会等に提案することが了承された。

⑤に関する意見：初回認証も含めて公平性を保つ必要がある。経費の必要性を金額で明示すべき。更新のメリットが必要(星の色が変わるなど)。星の数の変更に係る再審査は無料のままよいか。新規も審査料を徴収した方が公平ではないか。むしろ新規の方が経費は掛かるのだから実費を考える必要あり。現在の無料による審査を時限付きトライアルと位置づけ、以後は徴収制とする方針はどうか。有料開始までにモニタリング結果を公開して、星獲得につながりやすい認証項目などを精査しておくよ。

(6) 第3回認証審査委員会(ここから日本産業衛生学会は退席)

認証審査の結果、条件付き了となった事業者と、非となった事業者は以下の通り。その他は「了」となった。

外食：条件付き了1件、非1件

中食：条件付き了1件、非1件。

給食：条件付き了10件、非1件。

(7) その他

給食の応募数は今後も増加しそうであること、その際に提供数のモニタリングが必要との意見が出された。若い世代の肥満者の増加に関して、企業や大学への積極的な普及が重要との意見が出された。

事務局体制に関して、増税による価格・食材変更の対応負担が予想されるため早めの検討が好ましいとの意見が出された。

書記：串田修

文責：武見ゆかり